

会 議 録

行田市教育委員会 平成28年第4回3月定例会

| | | | | | |
|--------------------|--|----------|----------------------|-----|--|
| 招集年月日 | 平成28年3月29日(火) | 開会場所 | 行田市教育委員会 2A会議室 | | |
| 開閉の時刻 及び宣言者 | 開会3月29日(火) 午後2時00分 閉会3月29日(火) 午後4時10分 | | 教育長 森 郁子 教育長 森 郁子 | | |
| 教育長 | 森 郁子 | 教育長職務代理者 | 岸田昌久 | 仮議長 | |
| 席次番号 | 出席の教育長 及び委員氏名 | 摘 要 | | | |
| 1 | 森 郁子 | | | | |
| 2 | 岸田昌久 | | | | |
| 3 | 町田祥子 | | | | |
| 4 | 鹿山高彦 | | | | |
| 5 | 増田雅久 | | | | |
| 議 事 参 与 者 | | | 書 記 | | |
| 学校教育部長 | 小河原 勝美 | 書記長 | 内田 親生 | | |
| 生涯学習部長 | 猪野塚 敏和 | 書記次長 | 吉田 武司 | | |
| 学校教育部次長 | | 書記 | 佐久間 久美 | | |
| 兼学校教育課長 | 柿沼 耕一 | | | | |
| 生涯学習部次長 | | | | | |
| 兼教育文化センター所長兼中央公民館長 | 宮崎 勝行 | | | | |
| 教育総務課長 | 内田 親生 | | | | |
| 学校教育部副参事 | 芙蓉 良明 | | | | |
| 学校給食センター所長 | 前島 伸行 | | | | |
| 生涯学習部副参事 | 萩原 康弘 | | | | |
| ひとつくり支援課長 | 杉山 孝義 | | | | |
| スポーツ振興課長 | 橋本 雅至 | | | | |
| 文化財保護課長 | 中島 洋一 | | | | |
| 郷土博物館長 | 栗本 広宣 | | | | |
| 図書館長 | | | | | |
| 兼視聴覚ライブラリー館長 | 石川 隆美 | | | | |
| 教育研修センター所長 | 春田 盛男 | | | | |

| | 会議事件名 | 顛末 |
|--|--|---|
| <p>会 議 の 進 行 状 況</p> | <p>議案第16号 平成28年度行田市教育 行政重点施策について</p> | <p>市民憲章唱和</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案9件、報告事項2件である。日程第1の議案第15号については、人事案件のため非公開とするが、その他については、公開としたいと思うが、良いか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 日程に先立ち、2月定例会及び臨時会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 2月定例会、臨時会会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 議案第16号について説明する。 議案書の2枚目「平成28年度教育行政方針（案）」をご覧いただきたい。これは、行田市教育大綱を踏まえて作成したものである。また、この施策の実施にあたっては、「第5次行田市総合振興計画」の目標を念頭に、積極的に推進するものである。 このページ中ほどのタイトルの上に、「大綱基本理念」を加え、タイトルは昨年同様、「未来をひらく人材と文化をはぐくむまちづくり」とさせていただいた。 その下の囲んだ部分では、大綱基本方針を加え、平成28年度においても、8つの大きな柱としてまとめさせていただいた。 大きな1番目の「家庭・地域の教育力向上と幼児教育への支援」以下8番目の「一人ひとりの人権を尊重した教育の推進」まで8つにまとめ、それぞれ中項目、小項目により事業ごとの</p> |

| | |
|--|---|
| <p>会 議 の 進 行 状 況</p> | <p>目標を設定させていただいており、各項目には主要事業として平成28年度に実施する各所の施策を盛り込んでいる。</p> <p>赤字の部分が、昨年のもを削除した文言であり、緑の部分が、それぞれ見直した事業や新規事業として記載した。</p> <p>基本方針1「家庭・地域の教育力向上と幼児教育への支援」である。基本方針の下文言は、教育大綱の基本方針と同じ文言であり、主要事業の変更点はない。</p> <p>次に、基本方針2「確かな学力と生きる力をはぐくむ学校教育の推進」における主要事業の変更点は、少人数学級編制の後に（35人以下学級）を加え、その次に、パワーアップサポーターの配置を加えるものである。4行下、小中連携を一貫に変更し、下から3行目に早期療育事業の実施を加え、右側、上から5行目、事故対応モデルの後の「作成と」を削除、4行下の中学校トイレ改修を削除し、西中学校武道場費構造部材耐震改修工事業務を加えたものである。給食センター分に、主要事業の左側中段「食育の積極的推進」の下に「第3子以降の市立小中学校給食費の無償化の実施」を追加したものである。</p> <p>基本方針の3、主要事業の左側の下から2行目、公民館外部改修事業及び、その下の設計を削除したものである。</p> <p>基本方針4、主要事業の左側の最後に、ラジオ体操の普及、啓発を加えたものである。</p> <p>基本方針5、主要事業の左側、上から2行目に埋蔵文化財の発掘出土品の展示公開を加え、下から2行目の行田市史「新しい行田の歴史」の刊行を削除し、登録有形民俗文化財「行田の足袋製造用具及び製品」資料整備事業の実施を加えたものである。</p> <p>基本方針6、主要事業の右側、中段に「行田版ケイタイ・スマホ家庭の約束」づくりの推進を加えたものである。</p> <p>基本方針7及び8については、特に変更はない。</p> <p>基本方針の文言中、スペースが入ってしまったので、追加分を含めて修正し、後ほど配布させていただく。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員 表紙に「第5次行田市総合振興計画」の目標数値を念頭に置くところがあるが、平成27年度は中間期である。中間目標値と照ら</p> |
|--|---|

| | |
|--|--|
| <p>会 議 の 進 行 状 況</p> | <p>し合わせての検証はどのようになっているのか教えてほしい。</p> <p>学校教育部長 平成27年度末が5年間の中間目標値なので今年度の実績をもとに検証する必要があると思う。今後、事務事業の点検評価があるので、その中でそういったものを念頭に確認していきたいと思う。</p> <p>教育長 他に何か質問等はあるか。</p> <p>増田委員 基本方針2の校内・通学路の安全確保だが、学校と連絡をとって危険個所があったら対処をしているのか。</p> <p>学校教育課長 学校と連携をとり、危険個所を出してもらい、危険度が高い箇所については担当者が出向いて確認している。</p> <p>増田委員 何かの折に親子で通学路を一緒に帰ってもらい、危険個所を学校に教えてもらうような仕組みだと思うが、そこから意見を収集しているのか、それともまた別の機会なのか。</p> <p>学校教育課長 増田委員がおっしゃったような方法をとっている学校もあるし、一斉下校時に教員と一緒に歩きチェックしそれを集約してこちらに挙げてくる学校もある。</p> <p>増田委員 危険であっても道路交通法の関係や道幅の関係で保護者の意見を取り入れてもらえないと保護者にも不満が出てくると思うので、学校を通して保護者に説明をしてもらえるとういと思う。</p> <p>岸田委員 安全第一という言葉もあるように、安全には十分注意してほしいと思う。 人事異動等があった時の引き継ぎが重要になってくるので、</p> |
|--|--|

| | |
|--|---|
| <p>会 議 の 進 行 状 況</p> | <p>今まで市内で起きた校内の事故等の注意すべきところは伝達が必要だと思う。</p> <p>教育長 他に何か質問等はあるか。</p> <p>町田委員 3年前くらいから主要事業が大柱から小柱まであり、主要事業がどの課に属するか等見やすい作り方はないのかという意見があったが、検討はしたのか。</p> <p>教育総務課長 今後、検討させていただく。</p> <p>岸田委員 他の市町村も参考にしてほしい。</p> <p>鹿山委員 基本方針6の「行田版ケイタイ・スマホ家庭の約束」づくりの推進だが、ケイタイ・スマホを長時間使っていると学力が低下するという結果も出ているのでこれが入ってよかったと思う。</p> <p>教育長 新規事業が一目でわかるとよいと思うので、その辺も含めて検討してほしい。 他に何か質問等はあるか。</p> <p>町田委員 教育委員会のホームページを見ると、「創意を生かした特色ある学校づくりの推進」と「豊かな心とたくましく生きる力を育てる生徒指導の推進」に主な事業が書かれているが、重点施策の文言と出来たら整合性がとれていると良いと思うので、ホームページとの確認をしてほしい。</p> <p>教育長 他に何か質問等はあるか。</p> |
|--|---|

| | |
|--|---|
| | <p>増田委員</p> <p>基本方針2の寺子屋事業の推進だが、具体的にはどのような活動をしているのか。</p> <p>また、基本方針4のラジオ体操の普及、啓発だが、現在ラジオ体操は行われていないようだがどのようなことを考えているのか教えてほしい。</p> <p>学校教育課長</p> <p>基本方針2の寺子屋事業は二つに分かれている。</p> <p>一つ目は未来の行田を担う子ども育成事業で茶道体験や手話体験をしたり、劇を鑑賞したりしている。</p> <p>二つ目は元気な学校をつくる地域連携推進事業で学校応援団と花の苗を植えたりしている。</p> <p>スポーツ推進課長</p> <p>基本方針4のラジオ体操の普及、啓発は、市民の健康づくりの一環として、福祉部で行っているながちか体操とラジオ体操を併せて各種スポーツイベントで全身運動を行っていきこうとしている。</p> <p>岸田委員</p> <p>寺子屋事業は文科省が進めている事業なのか。</p> <p>学校教育部長</p> <p>行田市が行っているものは、市長がマニフェストで始めた事業である。予算が県の補助事業と市の単独事業の二手に分かれている。</p> <p>教育長</p> <p>他に何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員</p> <p>先ほど町田委員からホームページの話が出たが、行田市は30人学級や英語活動において、日本全国の手本になるスタートをした。その後、それが全国に広がり一般化された経緯があるが、ホームページを見ると後ろ向きの表現になっているので、発展的な表現に練り直してほしい。</p> |
|--|---|

| | | |
|--|---|--|
| | <p>議案第17号 行田市教育委員会事務局 処務規則の一部改正について</p> | <p>学校教育課長 検討させていただく。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 議案第17号について説明する。 本案は、行田市の組織改正を実施するに当たり、教育委員会組織についても検討した結果、教育総務課の庶務担当がわかりづらいとの指摘があり、事務分掌や県内他市の状況を勘案し、「総務担当」に変更するものである。 また、スポーツ振興課管理担当の事務分掌において、学校体育に関する事務が学校教育課へ移管していることから、改正するものである。 新旧対照表で説明するので次のページをご覧ください。この表は、改正前と改正後を対照する表ですが、アンダーラインがある箇所が改正点である。 第2条第1号の事務局に設置される部、課及び担当の表中、学校教育部、教育総務課の「庶務担当」を「総務担当」に改正するものである。 次に、別表（第3条関係）事務分掌中の、学校教育部、教育総務課、「庶務担当」を「総務担当」に改正するものである。 次に、生涯学習部、スポーツ振興課、管理担当の事務分掌中「第8号 学校体育に関すること。」を削除し、9号を8号に繰り上げるものである。 最後に、前のページに戻り、附則について、この規則は、平成28年4月1日から施行するものである。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員 平成26年度までの組織ではスポーツ振興課に指導主事が1名いて、学校訪問や研究事業等に関してスポーツ振興課の指導主事が指導を行っていたが、現在は担当の指導主事が学校教育課にいるのか。</p> |
|--|---|--|

| | | |
|--|--|--|
| | <p>議案第18号 行田市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について</p> | <p>学校教育課長 そのとおりである。</p> <p>岸田委員 教育総務課の庶務担当から総務担当に変わることにについて、説明してほしい。</p> <p>教育総務課長 内容的には変わらないが名称の変更である。企画政策課と協議した結果、庶務担当では分かりにくいということで変更した。</p> <p>岸田委員 北河原小学校と南河原小学校の統合の大きな仕事が入ってくるが、それが名称変更と関係あるのか。</p> <p>教育総務課長 組織的な変化はない。</p> <p>教育長 他に何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 議案第18号について説明する。 本案は、行政不服審査法の改正に伴い、行田市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に使用される様式の教示文の変更を行うものである。 また、教育委員会等への敬称を除くため、併せて様式の変更を行うものである。 改正規則案の様式第1号と改正前の様式第1号をご覧いただきたい。行田市教育委員会の後ろの様を除いたものである。 以下、様式第3号から様式第14号まで、様式第22号、様式第23号及び様式第25号から様式第27号も同じく敬称を除くものである。</p> |
|--|--|--|

続いて、改正規則案の様式第2号の最後の備考をご覧いただきたい。改正前の様式は、4ページになる。改正前の様式第2号の備考3「この補償の実施について不服がある場合には、書面をもって行田市公平委員会に対して審査請求することができます。」を改正案様式第2号の備考3「審査請求について」と4「取消訴訟について」に明確に変更したものである。

また、日数も法改正により60日から3ヶ月になっている。改正規則案の様式第15号の教示文をご覧いただきたい。改正前の様式は、5ページになる。これも教示文を同じように改正したものである。様式第15号から様式第21号は、同じ教示文の変更を行うものである。

なお、施行日は、平成28年4月1日となっている。

教育長

何か質問等はあるか。

岸田委員

学校医の補償の財源はどこにあるのか。

学校教育課長

財源はない。万が一、このような事案が発生した場合は学校教育課の予算で流用措置をして対応することになる。

教育長

他に何か質問等はあるか。

鹿山委員

様式第3号（第5条関係）だが、9に診療費請求明細とあるが、調剤費請求明細がない。調剤費請求明細はないのか。

学校教育課長

6の上記以外の療養費で対応させていただく。

教育長

他に何か質問等はあるか。

増田委員

行田市公平委員会という言葉は初めて聞いたので、組織の内

| | | |
|--|---|--|
| | <p>議案第19号 行田市公立学校医及び学校薬剤師の解職について</p> <p>議案第20号 行田市公立学校医及び学校薬剤師の委嘱について</p> | <p>容について教えていただきたい。</p> <p>教育総務課長 監査事務局内にあり、市の職員から不服申し立てがあった場合、公平委員会で審査するような委員会である。</p> <p>増田委員 常設なのか、それともなにかあった場合に招集されるのか。</p> <p>教育総務課長 常設である。</p> <p>教育長 他に何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 議案第19号について説明する。 本案は、行田市医師会事務局からの通知があり、内科医の堀内氏は御逝去により、内科医の松岡氏、島田氏、眼科医の柳田氏、薬剤師の岩田氏はご自身からの申し入れにより、平成28年3月31日付で行田市公立学校医及び学校薬剤師を解職させていただくものである。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 議案第20号について説明する。 本案は、行田市医師会事務局からの通知があり、内科医の岩根氏、眼科医の堀野氏、薬剤師の北爪氏を平成28年4月1日</p> |
|--|---|--|

| | | |
|--|---|--|
| | <p>議案第21号 行田市社会教育指導員の 委嘱について</p> | <p>付で行田市公立学校医及び学校薬剤師に委嘱させていただくものである。</p> <p>なお、行田中学校と下忍小学校には、平成26年度より忍中学校でお世話になっている植山先生が入ってくださることになった。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>ひとりづくり支援課長 議案第21号について説明する。</p> <p>本案は、行田市社会教育指導員2名のうち、1名の任期が、本年3月31日をもって満了となることから、新たに関口博文氏を指導員に委嘱しようとするものである。</p> <p>なお、関口氏は新任で、平成26年4月から今月末まで行田市立中央小学校長として勤務されている。</p> <p>関口氏には、主に行田市文化団体連合会の育成、指導のほか、社会教育事業の一環として行われている「行田市文化祭」、「行田市美術展」、「ときめきレインボーフェスティバル」等の運営及び指導に当たっていただきたいと考えている。</p> <p>任期については、行田市社会教育指導員設置規則第5条第1項の規定により、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年とするものである。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>ひとりづくり支援課長 議案第22号について説明する。</p> <p>本案は、行田市同和对策集会所指導員2名のうち、関根 勇</p> |
| | <p>議案第22号 行田市同和对策集会所指 導員の委嘱について</p> | |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>議案第23号 行田市スポーツ推進委員 の任命について</p> | <p>氏の任期が本年3月31日をもって満了となることから、同氏を再任いたしたく、諮るものである。</p> <p>なお、関根氏は平成26年4月1日から勤務していただいている。</p> <p>任期は、行田市同和対策集会所指導設置規則第5条第1項の規定により、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間とするものである。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>スポーツ振興課長 議案第23号について説明する。</p> <p>本案は、行田市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、行田市スポーツ推進委員規則に基づき、市内15地区体育協会会長に人選の推薦依頼をしたところ、委員候補者の届け出があったものである。</p> <p>次のページをご覧いただきたい。</p> <p>行田市スポーツ推進委員（案）のとおり、推薦したい旨の届出があったので、その委嘱について諮るものである。</p> <p>定数については、37名以上となっている。選出人数については、15地区体育協会から、人口6000名以上の地区については3名、それ以外の地区については2名の推薦を依頼したところ、今回、各地区体育協会から33名の方の推薦をいただいている。内訳については、新任が11名、再任が22名で合計が33名である。</p> <p>委員の任期については、平成28年4月1日から平成30年3月31日までとなっている。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> |
|--|---|--|

| | |
|--|---|
| <p>報告事項</p> <p>行田市パワーアップサポーター配置要綱の制定について</p> | <p>学校教育課長</p> <p>行田市パワーアップサポーター配置要綱の制定について報告する。</p> <p>この事業は平成28年度からの新規事業である。</p> <p>別紙1ページをご覧いただきたい。</p> <p>配置の理由は、少人数学級によるきめ細やかな指導の効果をさらに高めるため、また、学習内容が難しくなる小学校3・4年生の算数科の学力を強化するためである。</p> <p>全小学校16校に経験豊富なベテランの先生を非常勤講師として配置するものであり、小学校3・4年生での算数科における基礎・基本の定着を図りたい。</p> <p>また、経験の浅い若手教員に対して助言していただくこともお願いしている。</p> <p>2ページ、3ページが「配置要綱」であり、4ページから8ページは「勤務予定表」(案)である。また、9ページは配置する講師の一覧表である。</p> <p>教育長</p> <p>何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員</p> <p>学力向上とベテランの教職員の減少が課題となっているので、この2つを補充するための行田市独自の画期的な取り組みだと思う。ぜひ、成果を上げてほしい。</p> <p>初めての取り組みなので、成果の積み重ねや共通理解が大事になってくると思う。待遇等、環境的な支援をお願いしたい。</p> <p>また、教育委員会の担当者と各学校の担当者を明確にしておいてほしい。</p> <p>学校教育課長</p> <p>担当は櫻井と五十部だったが、人事異動等があるので引き継ぎをしっかりと行いたい。また、各学校については校長先生に担当になってもらっている。</p> <p>岸田委員</p> <p>改善点も出てくると思うので担当者を明確にし、これからのことも考えて長く続くようにしてほしい。</p> |
|--|---|

| | |
|--|--|
| | <p>教育長</p> <p>きらきらサポーターは教室があり、場所が確保されているがパワーアップサポーターについてはいろいろな教室に行くので、配慮をお願いしたい。</p> <p>また、情報交換の場や成果を確認する機会があるとよいと思う。</p> <p>他に何か質問等はあるか。</p> <p>増田委員</p> <p>任期が6月を超えない範囲でとあるが、この意味は何か。</p> <p>学校教育課長</p> <p>大前提としては、6月を超えた場合も引き続きお世話になりたいと考えているが、事務手続きの関係で1年雇用ではなく、半年で任期に区切りをつけ再雇用という形をとらせていただく。</p> <p>教育長</p> <p>他に何か質問等はあるか。</p> <p>町田委員</p> <p>算数科だけに限っているが、今後は他の教科にも広がっていくのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>現在のところは算数科だけを考えている。</p> <p>岸田委員</p> <p>小学校3、4年生に配置する根拠もしっかりつかんでおいてほしい。</p> <p>教育長</p> <p>四則計算の基礎を中学年できちんと学んでほしい。</p> <p>他に何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> |
|--|--|

| | | |
|--|--|---|
| | <p>いじめそうだんホットラインの相談状況について</p> <p>議案第15号 行田市教育委員会所管人事について</p> <p>その他報告事項 平成28年度行田市教育委員会行事予定について</p> <p>第32回行田市鉄剣マラソン大会について</p> <p>地域公民館人事異動内示書について</p> <p>日産電気自動車無償貸与について</p> | <p>教育研修センター所長 「いじめそうだんホットライン」の現状について報告する。 前回の教育委員会後、相談は入っていない。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>これより非公開とする。</p> <p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育総務課長 資料に基づき説明。</p> <p>スポーツ振興課長 資料に基づき説明。</p> <p>中央公民館長 資料に基づき説明。</p> <p>文化財保護課長</p> <p>以上で本日の定例会を閉会とする。</p> |
|--|--|---|

その他特に重要と認める事項

- 1 次回定例会開催予定日 平成28年4月28日(木) 午後2時00分
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員

委員